

第3号様式

令和7年度第1回船橋市文化振興推進協議会会議録

(令和7年6月24日作成)

1 開催日時

令和7年6月18日（水曜日）午前10時00分～午前11時15分

2 開催場所

船橋市役所 7階 教育委員室

3 出席者

- (1) 委員 太下会長、松本副会長、石井委員、小原委員、菅根委員、菅野委員、妹尾委員、中村委員
- (2) 事務局 高橋生涯学習部長、阿部文化課長、和田文化課長補佐、藤崎文化振興係長、白崎文化財保護係長、渡辺主任主事、碓氷主任主事、鈴鹿主事、坂本主事、榊原主事、柴尾主事、金子郷土資料館長、金児市民文化ホール館長

4 欠席者

小野木委員、高屋委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- (1) 会長・副会長の選任【公開】
- (2) 第2次船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価について【公開】

6 傍聴者数

1人

7 決定事項等

- (1) 会長・副会長の選任
太下委員を会長に、松本委員を副会長に選任した。
- (2) 第2次船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価について
協議会にて選定した5事業について、事業説明を実施し、各委員からの評価を伺った。

8 問い合わせ先

教育委員会生涯学習部文化課
047-436-2894

9 議事

○事務局（文化振興係長）

定刻となりましたので「令和7年度第1回船橋市文化振興推進協議会」を始めさせていただきます。私は、文化課の文化振興係長を務めております藤崎と申します。会長の選出まで会議の進行を行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、10時から1時間で本会議を終了させ、11時から第1回第3次船橋市文化振興基本方針策定委員会を開催いたします。策定委員会は、一部の職員が退室し、公務に戻させていただきます。また、市民委員の方にご参加いただきます。

まず、生涯学習部を代表し、高橋生涯学習部長より委員の皆様にご挨拶申し上げます。高橋部長、お願いします。

○事務局（生涯学習部長）

本日はお忙しい中、令和7年度第1回船橋市文化振興推進協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より市の文化振興施策に、ご理解・ご協力を賜り、この場をお借りして感謝申し上げます。

この協議会は、市の文化振興施策の評価やご助言をいただくため、平成29年度に設置したもので、2年ごとに委員を改選し、今回で6期目となります。なお、今期につきましては、第3次船橋市文化振興基本方針を策定する年にあたりますので、皆様方には「方針」の策定委員への就任も併せてお願いをしているところです。

さて、文化振興基本方針では、総合指標を「船橋市を『文化が盛んなまち』だと思う市民の割合」とし、その向上を掲げておりますが、残念ながら数値は伸び悩んでいる状況です。船橋市は中核市最大の都市として、今年4月には人口が65万人を超えましたが、今こそ文化・芸術の多様性を尊重しながら、全ての市民の皆さんに、文化・芸術に触れていただける取り組みが必要であると、あらためて認識しているところです。今後の会議では、市の事業や施策について伺いしてまいりますので、委員の皆様方におかれましては、それぞれの見地から、忌憚のないご意見をいただければ幸いに存じます。

最後になりますが、皆様方の益々のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

○事務局（文化振興係長）

高橋部長、ありがとうございました。部長は公務がございますので、これにて退席させていただきます。

それでは、これより「令和7年度第1回船橋市文化振興推進協議会」を開催いたします。本日の会議は、船橋市情報公開条例第26条により原則として公開すること、また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条の規定に基づき、会議概要および会議録の公表が行われ、全録版は開示請求の対象となる公文書であり、原則、委員の氏名及び発言内容についても開示されることをご了承ください。

はじめに、配付資料を確認させていただきます。船橋市文化振興推進協議会委員一覧、席次表、会議次第、第2次船橋市文化振興基本方針に係る事業評価について、第

2次船橋市文化振興基本方針の施策体系、令和7年度進捗管理シート、令和7年度個別事業評価シート【事業名：令和6年度地域ふれあいコンサート】、令和7年度個別事業評価シート【事業名：令和6年度まちかど音楽ステージ】、令和7年度個別事業評価シート【事業名：令和6年度遺跡・文化財学習の推進】、令和7年度個別事業評価シート【事業名：令和6年度ふなばし歴史・文化クイズラリー】、令和7年度個別事業評価シート【事業名：令和6年度アーティスト・イン・スクール】、令和6年度船橋市アーティスト・イン・スクール「HOME－思い出と未来が集う場所－」実施報告書、をお配りしております。お手元に資料が無い方がいらっしゃいましたら、お手数ですが挙手にてお知らせくださいますようお願いいたします。

ここで、事務局から委員の皆様に3点、お願いがございます。会議録作成のため、AI音声認識システムを用いて、本会議の進行と同時に、皆様のご発言を文字に起こしてまいります。そこで、1点目、皆様のお近くにマイクをご用意いたしました。ご発言の際は、マイクの電源を上に向けて、オンにしてからご発言いただき、ご発言が終わりましたら電源を下に下げて、オフにさせていただきますようお願いいたします。マイクの本数に限りがございますので、お近くの委員の方と共用でお使いいただければと思います。2点目、ご発言の際は、まずお名前をお申し出ください。3点目は、この後行う事業評価についてです。本会議は1時間を予定しており、その中で、5つの事業を評価いただきます。1事業10分程を目安に進めさせていただきたいと思っております。お手数おかけして誠に恐縮でございますが、ご協力いただければ幸いです。

続いて、会議の傍聴人について報告いたします。日10時00分を締め切りとして募集したところ、傍聴希望の方は、1名、おられます。傍聴人は、傍聴整理券に記載された諸注意を守るようお願いいたします。

続きまして、事務局より委員の方々をご紹介いたします。つきましては、お手元の資料の委員名簿に記載の順で、お一人ずつ読み上げさせていただきます。それではお一人目、太下義之委員です。太下委員は、東京藝術大学の客員教授で文化政策を専門とされています。また、平成29年度から昨年度まで、本協議会の会長を務めていただいております。続きまして、松本浩委員です。松本委員は、音楽プロデューサーとして船橋市文化芸術ホール芸術アドバイザーを務めていただいております。また、平成29年度から昨年度まで、本協議会の副会長を務めていただいております。続きまして、石井誠委員です。石井委員は、船橋市美術連盟の理事長でいらっしゃり、文化芸術団体の代表として今年度から本協議会委員に就任していただきました。続きまして、本日欠席でいらっしゃいますが、小野木豊昭委員です。小野木委員は伝統芸能プロデューサーとして船橋市文化芸術ホール芸術アドバイザーを務めていただいております。また、平成29年度から現在まで、本協議会の委員を務めていただいております。続きまして、小原智委員です。小原委員は、船橋市商工会議所の副会頭でいらっしゃいます。また、平成29年度から現在まで、本協議会の委員を務めていただいております。続きまして、菅根幸裕委員です。菅根委員は、千葉経済大学経済学部の教授で民

俗学や博物館学を専門としておられます。また、平成 29 年度から現在まで、本協議会の委員を、平成 28 年度から現在まで、船橋市文化財審議会の委員を務めていただいております。続きまして、菅野健次委員です。菅野委員は、アルファモニック吹奏楽団で長年団長を務められ、また、船橋市を代表する音楽イベント、音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭実行委員長を長年務めていただいたことから、文化芸術団体の代表として今年度から本協議会委員に就任していただきました。続きまして、妹尾美穂子委員です。妹尾委員は、公益社団法人企業メセナ協議会事務局長でいらっしゃいます。昨年度まで本協議会の委員を務めていただいた澤田澄子委員の後任として、今年度から委員に就任していただきました。続きまして、本日欠席でいらっしゃいますが、高屋潤子委員です。高屋委員は演劇プロデューサーとして船橋市文化芸術ホール芸術アドバイザーを務めていただいています。また、平成 29 年度から現在まで、本協議会の委員を務めていただいております。最後に、中村美帆委員です。中村委員は、青山学院大学総合文化政策学部准教授でいらっしゃいます。文化政策の専門的な視点でのご意見をいただきたく、今年度から本協議会の委員に就任していただきました。以上で、委員皆様のご紹介とさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本協議会の後の、第 1 回第 3 次船橋市文化振興基本方針策定委員会から、市民委員の方にご参加いただきますので、再度、皆様をご紹介したいと思います。その際は、お手数ですが、委員の皆様より、自己紹介をお願いいたします。

それでは、さっそく本日の議題に移らせていただきます。はじめの議題は「会長の選出について」です。「船橋市文化振興推進協議会設置要綱」第 5 条第 2 項では、本協議会の会長は委員の互選により定めることとなっております。どなたかご推薦はございますでしょうか？

○菅根委員

はい。

○事務局（文化振興係長）

菅根委員、お願いします。

○菅根委員

昨年度までの流れもございますので、太下さんいかがでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

太下委員を会長にと、ご推薦がありましたが、皆様、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○事務局（文化振興係長）

それでは、太下委員が会長として承認されました。太下会長、一言ご挨拶いただけますでしょうか。

○太下会長

改めまして、太下です。ご指名をいただきましたので、務めさせていただきます。皆様と一緒に議論させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ちなみに先ほど、部長のご挨拶で、人口 650,000 と聞いて、結構びっくりしまして。中核市の中でもかなり大きいですね。もうほぼほぼ政令指定都市ぐらいの規模だなということで、そのぐらいの人口があれば、財政力も割と普通の都市よりはあると思います、色々な文化の展開もできるんじゃないかなと思いますので、ぜひ皆さんとより良い文化振興について議論できればと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（文化振興係長）

ありがとうございます。船橋市文化振興推進協議会設置要綱第5条第3項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっております。この後の進行につきましては、太下会長にお願いいたします。

○太下会長

それでは皆様よろしくお願いいたします。次の議題に移る前に、「船橋市文化振興推進協議会設置要綱」第5条第4項では、『副会長は、会長が指名する。』と規定されていますので、恐縮ですが、私から副会長を指定させていただきます。音楽のまち船橋をこれまでけん引してくださいました、松本委員にお願いしたいと思いますが、松本委員、いかがでしょうか。

○松本副会長

承知しました。

○太下会長

ありがとうございます。それでは、副会長は松本委員を指定したいと思います。松本委員、一言ご挨拶お願いできればと思います。

○松本副会長

松本でございます。身に余る光栄ですけれども、私はもう 50 年近く船橋市市民です。それで、ポピュラーからクラシックまで色々な仕事をしてきたんですけど、特にここ 28 年ぐらいは、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉という千葉交響楽団の前身で事務局次長として企画運営に携わってきまして、県内の音楽事情はだいたいわかっているつもりでおります。そういうことを考えながら、船橋市に少しでもお役に立てられればいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○太下会長

はい、ぜひよろしくお願いいたします。次の議題に移ります。議題2「第2次船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価について」事務局より説明願います。

○事務局（文化振興係員）

それでは、議題2「第2次船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価について」、文化課文化振興係員の私、碓氷よりご説明します。よろしくお願いいたします。お手元の資料1－1第2次船橋市文化振興基本方針に係る事業評価について、をご覧ください。事業評価の目的は、進捗管理を行うこと、文化振興推進協議会委員の専門的な知

見から助言・提案をいただくことです。

事業評価方法は2つあります。まず、進捗管理評価です。2次方針に掲載の全事業について、事業所管課が実績報告を行います。事業所管課の実績報告を取りまとめたものが、A3でご用意した進捗管理シートです。こちらは、委員の皆様による評価は行いませんが、何かお気づきの点があれば、ご意見いただければと思います。

続きまして、本協議会のメインである個別事業評価です。資料1－2も併せてご覧ください。第2次基本方針は、4つの基本目標と重点プログラムがございます。各目標と重点プログラムから1事業ずつ、計5事業を毎年度選抜し、重点評価します。まず、個別事業評価シートを用いて、事業所管課が一次評価を行い、その一次評価を踏まえたうえで、委員の皆様により二次評価を行っていただきます。二次評価にあたり、本協議会の場で、画像や動画を用いて事業説明を行います。委員の皆様には、それらをご覧ください、評価を口頭でコメントいただければと思います。

事業評価実施後、皆様のコメントを取りまとめたものを、協議会からの評価として良いか、委員の皆様にご確認いただきます。その後、事業所管課にフィードバックします。事業評価の実施説明については以上です。

○太下会長

ありがとうございました。それでは、事業評価の実施説明について、ご質問のある方はいらっしゃいますか。1点、私から確認ですけど、資料1－1の裏側2ページ目で、スケジュールというのがあって、この選ばれた事業の評価をして、教育委員会の方に、事業評価のフィードバックをさせるという流れはありますが、事業評価のフォローアップの報告が協議会にされるのは、次の協議会の場という理解でよろしいでしょうか。

○事務局（文化振興係員）

1月から2月の第2回協議会にて、フォローアップのご報告をさせていただきます。

○太下会長

わかりました。他に何かご質問ございますでしょうか。

○菅根委員

はい。菅根です。つまり、A3の資料は、この場では評価しないが、A4の資料にある、地域ふれあいコンサート以降の事業について評価する、という理解でよろしいでしょうか。

○事務局（文化振興係員）

事務局でございます。菅根委員がおっしゃられたとおり、本協議会では地域ふれあいコンサート以降の5事業をご評価いただければと思います。

○太下会長

他に何かご意見ご質問ございますでしょうか。

○石井委員

石井です。今の関係の質問なんですけども、今後のスケジュールだと、第1回が今

日ですよね。それで、5 事業について、個別事業評価シートがありますけれども、これについて、我々がコメントをして、これについては書面を持って事務局にお届けするということの理解でよろしいでしょうか？

○事務局（文化振興係員）

事務局でございます。委員の皆様から書面をご提出必要はございません。この協議会で口頭でコメントいただいた内容を事務局の方で取りまとめをさせていただきます。その取りまとめた内容を事業所管課にフィードバックする前に、委員の皆様こういった内容をでよろしいでしょうか、という確認を取らせていただきますので、事業所管課には最終的に書面で通知がされますが、委員の皆様には、この場でコメントいただきます。

○石井委員

では、そのコメントというのは、ここに書いてあるスケジュールの7月から8月の間の中でもう1度この協議会が開催されますよということでしょうか。その席上でコメントを申し上げるというスケジュールなんですか。

○太下会長

会議はこれだけです。

○石井委員

ではこれは、今日この場で読んで、意見を申し上げるということですね。ありがとうございました。

○太下会長

この場で精いっぱいご意見を言っていて、それをうまく事務局でまとめていただくと。それを一度確認する場面はあります。会議体ではないんですが、メールか何かで送っていただくとかね。他に何かご質問ご意見よろしいですか。

それでは、事業評価に移ります。「令和6年度地域ふれあいコンサート」について、事務局から事業説明をお願いします。

○事務局（文化振興係員）

事務局でございます。令和6年度地域ふれあいコンサートの説明をさせていただきます。

この事業は、身近な公民館などで、気軽に音楽の生演奏を楽しむ機会を提供すること、船橋ゆかりの若手音楽家たちに演奏の機会を提供すること、を目的としています。

市民ボランティアが実行委員会を作り、企画運営している市民参加型の事業です。

写真をご覧ください。三田公民館の体育レクリエーション室を会場としているので、パイプ椅子で客席を作っています。

こちらは二和公民館です。公民館によっては、コンサートに適した座席があります。

個別事業評価シートの2枚目をご覧ください。定性評価は、コンサートを開催する公民館が年々減少していること、市民ボランティア実行委員の高齢化が進み、実質職員が企画運営していること、から、2、と評価しています。定量評価は、目標である入場者数1,900人をやや上回る実績を得られたため、4、と評価しています。

課題は、市民ボランティア実行委員の高齢化が進み、コンサートを開催する公民館が年々減少していること。また、1館あたりの市の予算が平成30年頃までは135,000円でしたが、現在は80,000円に減額されたため、少ない報償費で出演者を探すことに苦労しています。

委員の皆様には、公民館での市民ボランティアに興味を持つ人を増やす方法。また、実行委員会が自主財源でコンサートを開催できるよう、チケット代以外で、自力で収益を得る方法について、教えていただきたいです。予算削減の経緯としては、行財政改革の一環もありますが、チケット代などを取って、実行委員会の自主財源によるコンサート開催に段階的に移行させる意図もありました。しかし実際に実施してみると、通常の部屋にパイプ椅子を並べるだけの会場では、チケット代を取りづらく、無料開催しています。そのような公民館が、チケット収入以外で収益を得る取り組みについてお聞きしたいです。以上です。

○太下会長

ありがとうございました。それでは、「令和6年度地域ふれあいコンサート」について、ご意見のある方はいらっしゃいますか？

○菅野委員

菅野と申します。課題に挙げられたものと話が違うかもしれないんですけど、私はアルファモニック吹奏楽団という吹奏楽団をやっております、地域ふれあいコンサートというの、ずっと前から知っております。お話にもあったとおり、予算が80,000円ということで、プロの方を80,000円でお呼びししてですね、開催するにはかなり厳しいのかなと感じています。地域ふれあいコンサートの目的が、気軽に文化に触れることができる機会の提供ということであれば、アマチュアの方、例えば、うちの吹奏楽団でも、中央公民館でサンデーコンサートというのを、年に1回からやっているんですけども、そちらで、だいたい無料でお客さんをお呼びして、だいたい150人ぐらいの方が毎回いらっしゃっているんですね。ということを見ると、プロにこだわらなくても、市内で活動しているそれなり聞かされる音楽団体っていうのも視野に入れて、選定するのもいいんじゃないかなと考えました。とにかくこの80,000円を増やすにしても増やさないにしても、低予算過ぎてプロの方をお願いするレベルの金額では無いのかなとはずっと思っていたので、アマチュアに移行するのも、1つの手かなと思いました。以上です。

○松本副会長

松本です。今、菅野さんがおっしゃっているこの金額は、やはりプロを呼ぶというのは大変難しいです。私も近くの公民館で色々アドバイザーとかしていますけど、なんとか私の知り合いを呼ぶみたいなことでやってはいるんです。実行委員の人たちがコンサートの休憩中にコーヒーを売ったりしますね。それから、コンサートの1週間前に子供祭りというのがありまして、そこで実行委員の方が、コーヒーを売ったり他のものを売ったりとかで、資金集めをしまして、そういうことで、80,000円では足りない部分を補ったりしております。ただ、売れる金額というのは大したことでは

ないので、なかなか大変です。しかし、公民館と言えども、できるだけ一流の音楽家でコンサートをしたいので、無理を言って来てもらおうとかでなんとかやっています。あと、地域ふれあいコンサートではない時期にもコンサートをやっているとして、それは公民館の予算の中から少しだけ出していただいて、音楽大学を卒業した若手の人たちとか、在校生にやってもらおうとか、いろいろ工夫をして、安い金額で演奏してもらったりしています。

○太下会長

ありがとうございました。他に何かございますか。

○菅根委員

チケットによる収入は、そんなに期待するものじゃないと思うんですね。だいたいどのくらいの金額を想定しているのでしょうか。

○事務局（文化振興係員）

ワンコインということで、500 円くらいを想定しています。

○松本副会長

宮本公民館とか、二和公民館とか、ステージがあるところだともう少し高く取ったりしています、何千円という形でやる場合もあるのですが、浜町公民館だと響きがありあまり良くないし、パイプ椅子を並べたり、そういう感じでやっていますので、500 円以上は取れないんですよ。私も実行委員会で、こういう人を呼ぶから 1,000 円でできないかと、かなりいろいろ相談したんですけど、やはり 500 円以上は無理でしょうということになってしまいました。なかなかその辺は大変です。

○太下会長

ありがとうございました。他にご意見はございますか。では、私から。今まで、菅野委員、松本委員がご指摘の通り、非常に低予算なので、プロフェッショナルを呼ぶのは非常に厳しい状況ですよ。そして菅根委員がおっしゃったとおり、チケット代を取ったとしても、そんなに状況は改善しないと思うんですよ。そう考えるとまず、ミュージシャン、演奏側についてはアマチュアも含めて考えていくというのは、この予算を前提としてだとあり得ると思います。仮に、500 円を取っても、アマチュアの謝礼くらいですよ。もう一方で、市民ボランティアとした実行委員の高齢化の進みというお話があるので、演奏側だけではなくて、運営側の問題もあるのだろうなと。年齢のことを書かれていますけど、人数も減っているのだろうと推測しますので、こちらについては、船橋市は音楽のまちということで、今まで千人の音楽祭とか、ミュージックストリートとか、いろんな事業をやった実績もあり、音楽事業に関った経験がある、また、これから関りたいと思っている市民の方が相当数いらっしゃると思うので、市の方で主導して、アートマネジメント講座的なものを開催して、アマチュア演奏家と関わるだけではなくて、アマチュアのアートマネジメント、アートマネージャーとして関わる人たちを育てていくような形で、実行委員になっていただくと。特に若い人ですよ。そういう形を取った方がいいんじゃないかなと思いました。ですから演奏家の面と運営側の面と、両方の面の課題があって、両方とも解決しなけ

ればいけないのではないかと、ということです。他に何かご意見ご質問、ございますか。一応、あとでさっきのだけど、というのもありとして、先に進むとしましょう。

それでは、続いて「令和6年度まちかと音楽ステージ」について事務局から事業説明をお願いします。

○事務局（文化振興係員）

事務局でございます。令和6年度まちかど音楽ステージの事業説明をさせていただきます。

まず、個別事業評価シートをご覧ください。この事業は、「演奏を行う者の健全な活動を図り、音楽文化の向上と地域の活性化に寄与する」ことが目的です。事前に利用登録した方が、5月から12月にかけて第2・第4金曜日に路上ライブを実施します。

個別事業評価シートの裏面をご覧ください。定性評価は、令和6年度の新規登録者が30組あり、令和5年度に再開して以降、音楽好きの方たちに発表の場を提供できていると評価し、3、としています。定量評価は、令和6年度の来場者は約970人で、目標の入場者数1,150人をやや下回ったため、2、としています。

課題は、観客の確保、魅力のあるステージの創設、出演登録者の平均年齢が約50歳と、年齢層に偏りがあることと、です。

それでは写真をご覧ください。会場である京成船橋駅と船橋FACEビルの連絡デッキです。ご覧いただくとおり、観客数が乏しいです。一方、クリスマスシーズンに企画ステージを開催し、出演者にクリスマス関連の曲を演奏していただいたところ、足を止める観客が増えた実績がございます。また、有名な曲や流行りの曲は、足を止めないまでも歩きながらご覧いただける方が多い印象です。

委員の皆様にお聞きしたいことは、まず、観客数の増やし方と、出演者の実演スキルの担保です。選考がなく、出演登録して抽選に当選すれば、誰でも出演可能なステージです。そのため、ステージ経験がほとんど無い登録者も少なくなく、出演者の実演スキルの問題もあり、観客が少ない状態となっています。観客数を確保できる方法があれば教えていただきたいです。また、出演者の年齢層に偏りがあるため、幅広い年齢の方に出演してもらうためにはどのような働きかけができるのか、お聞きしたいです。以上です。

○太下会長

ありがとうございました。それでは、「令和6年度まちかと音楽ステージ」について、ご意見のある方はいらっしゃいますか？

○菅野委員

菅野です。まちかど音楽ステージの登録者数について、市のホームページを見たら、208組いらっしゃるみたいなんですね。その方たちの年齢層が高いというのが問題なのか、といのもあるんですけども、若い方を取り入れる方策というのとも考えていけないかなと思います。それと、どうやったら足を止めてもらえるかというお話なんですけど、これはもう面白ければ足を止めるのであって、その辺は議論の余地は、私はないかなと思っていて、心に来るものがあれば誰だって止まるわけだし。か

とって、この事業をなくすのは非常にもったいないと思うので、ぜひ続けていただきたいと思うんですね。今、1日5ステージで、1ステージ30分でやるんですよね。ステージについては、抽選ということなんだけども、例えば、その抽選を無作為にやるというのではなくて、例えば、年代別で、5ステージあったら、10代、20代、30代、40代とか、そういう年齢別で各ステージの抽選を行って、ある程度年齢が偏らないようなステージ構成をやってみる価値はあるのかなと思いました。以上です。

○菅根委員

50歳というのは、平均年齢として、高い、とお考えなのでしょうか。

○菅野委員

僕は高いと思いますよ。平均年齢50歳ということは、60代70代の方がいらっしゃる中で、20代がほとんどいないってことじゃないですかね。だいたい40代50代60代でだいたい平均50歳になるわけですから。

○菅根委員

なるほど。そうですね。例えば、20代が何人、30代が何人、という資料がないもので、それを出していただかないと、平均年齢50歳がまずい事態ということにはならないと思いますけど、その資料が欲しかったなと思います。

○事務局（文化振興係長）

後程追加でお示しできればと思います。

○松本副会長

松本です。最近、路上ライブというのは減ってはきているんですね。というのは、若い人はYouTubeでいくらでも出せますので。50代ですと、昔やってた人が、またやりたいな思ってやる人が多いんじゃないかと思います。若い人たちに出てもらえればいいんですけど、なかなかそれも今は難しくなっているかと思います。菅野さんのおっしゃったように、上手だと立ち止まるんですね。フェイスビルの内側にあるストリートピアノも、すごく上手な人が来ると、人だかりがすごいですよね。それと同じで、上手な人というか、面白い人がいれば、お客さんが集まると思うんですけど、なかなか難しいです。

○妹尾委員

柏のデッキは非常に若いミュージシャンの方が多くて、人もたくさん集まっております。市でやっているかどうかかわからないですが、YouTubeで撮って配信したり、上手な方がいるという口コミが流れたり、それらが非常に有効になっています。この時間に行けば会えるなどの情報ですね。そういうものが何もなくて、たまたまだとなかなか難しいのかなと感じました。

○中村委員

地域ふれあいコンサートにも重なりますが、音楽系の部活動の地域移行ってどうなっているのでしょうか。地域で活動している未成年層をうまく巻き込んでいくような仕組みを作れたら、子供がストリートでミニコンサートをやると言えば、家族は絶対行くと思います。私はストリートミュージシャンはプロの演奏にこだわらなくて良いと

思うのですが、そのような形にするのであれば、10代以下で、部活動の地域移行、あるいは習い事のプチ発表会なども良いと思います。そういうものをうまく活用していくのはどうかと思いました。以上です。

○事務局（文化振興係長）

部活動の地域移行は、まだ進んでおりません。

○中村委員

それであれば、文化課は教育委員会ですし、部活の吹奏楽のアンサンブルでも参加可能とするのはどうでしょうか。アンサンブルコンテスツの曲をここで演奏しても良いですよ、とするとか。アートマネジメントレクチャーと合わせて、このようなやり方にするとお客さんに足を止めてもらえとか、司会はこのようにすると良いとか、プロデュース的な学びの輪にも繋げることができることをすると、地域ふれあいコンサートにも繋がっていくと良いと思いました。音楽系の部活動が地域移行していないのであれば、かえって話は早いと思います。

○石井委員

石井です。先ほど柏のデッキの話が出て、僕も柏はすごく元気があると思いましたね。ただ、ストレートミュージックをやっている方々が、船橋市でやっているように、1ステージ30分で何時から何時まで、という縛りの中でやっているものなのか、それとも、あそこは音楽の聖域だよ、というイメージをYouTubeで発信したら、それが若い子に広まって、そこで自然と活動がされているのか、どちらなのかを確認してもらえればと思います。行政の方でこの場で何時から何時まで、あなたとあなたですよ、という縛りの中でやって、果たしてうまくいくのかな、と感じています。僕はできれば、ここはいつでもいいですよ、オープンスペースですよ、音楽の好きな人はここで発表してください、という感じで。フェイスビルにピアノがありますよね。ああいう形でステージだけ作っておいてあげて、好きな子たちが来る。好きなおじさんたちが来てでもいいです。そこで自分を発表するという場を提供してあげたらいいのかなと思います。そうすると、YouTubeの発信にも繋がっていくのかなと思いました。以上です。

○事務局（文化振興係員）

事務局から柏についてお話させていただきます。柏には視察に行っておりまして、柏も市が主催して、柏駅前のデッキに7枠用意しており、登録した人は決められた時間になったら事前予約とか必要なく行って、空いていれば使えて、だいたい1組30分ぐらいで、交換していく形でやっているようです。

○事務局（文化課長）

柏は文化所管課ではなく、都市整備の担当部署が所管しています。柏市は演奏できる場所が複数あって、ミュージシャンは行きたい所、行きたい時間に行って、お互い譲り合いながら演奏すると。船橋市も複数の場所があれば同じ方法を取れるかもしれませんが、今のところ1箇所しかできないので、文化課で選定させていただいています。ただ、本日、柏のお話もありましたので、また参考にしていきたいなと思って

います。

○太下会長

他に何かございますか。なければ私からも良いでしょうか。この事業はどこに力点を置くのかということが大事なように思います。観客数を伸ばすという観点から見ると、先ほど菅野委員がおっしゃったとおり、良い演奏があればおのずと観客が増えるわけです。良い演奏をやってもらうためには当然選定とかのプロセスが必要になってくると思います。もう事例で調べられたと思いますけど、東京都はヘブンアーティストということで、ちゃんと選考して、選考したアーティストだけが演奏できるという仕組みになっています。だから、皆さんアマチュアだけどプロ級みたいな形です。これは世界の都市でみんなやっていますよ。ロンドンは地下鉄でバスキングというのをやっていますし、パリの地下鉄もみんなほぼ同じ仕組みです。その代わり、投げ線とかで収入が得られて、それが非常に大きな魅力だと思います。観客という観点からですと、そうなります。でも、そうではなくて、市民が普通に街中で演奏する楽しみをやるんだという、芸術文化の高さじゃなくて、裾野の広げるみたいな観点に立てば、別に、観客数が少なくなってもいいわけですよ。気にする必要ないです。そもそもそれを評価することが間違っている。さらに言えば、年齢層が高いことを課題のようにおっしゃいましたが、むしろ船橋は親父バンドに優しい街なんだぐらいで売り出したっていいわけですよ。例えば、年寄りには柏だと非常に肩身が狭いんだけど、船橋だと堂々と演奏できるみたいなね。何に力点を置くのかを再整理していただくと、次の打ち手が見えてくるような気がします。

○小原委員

質問なのですが、この事業の会場は京成の連絡デッキですよ。船橋駅の北口でも夜にストリートミュージシャンが演奏していますが、それとの関連性あるんでしょうか。北口は勝手にやっているんでしょうか。

○事務局（文化振興係員）

船橋市が公認しているステージは、お示ししたまちかどステージのみで、それ以外は個人でやられているものではないかと思われま。

○小原委員

わかりました。船橋駅の北口はよくやっていますが、投げ銭とかもやっていて、結構人が集まっているんですよ。

○事務局（文化振興係員）

その方たちが登録して出てくれると一番良いのですが、最近はお客を呼べる方の登録がありません。

○事務局（文化振興係長）

事務局でござい。年齢構成について、代表の年齢を割合で出してみました。10代が約3%、20代が10.5%、30代も同じく10.5%、40代が18%、50代が29.8%、60代が24.2%、70代が3.7%以上となっております。

○太下会長

ありがとうございます。また思い出したら後でご意見をお願いします。

続いて「令和6年度遺跡・文化財学習の推進」について事務局から事業説明をお願いします。

○事務局（文化財保護係長）

事務局でございます。令和6年度遺跡・文化財学習の推進、について説明をさせていただきます。

第2次基本方針における同事業の位置付けは、「Ⅲ育みつながる」の施策①「子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取り組みの充実」です。また、重点プログラムでは（2）『ふるさと船橋』を知る』プログラムの「ふるさと船橋」学習の推進となります。

個別事業評価シートをご覧ください。事業目的は、地域の遺跡や文化財を市民に知っていただき、「ふるさと船橋」を大切にする気持ちを育むことですが、児童生徒のみならず保護者への普及啓発も期待できる学校教育に重点をおいて実施しております。

まずは、お配りした遺跡マップや取掛西パンフレット、リーフレットをご覧ください。学校での文化に関する教育を支援するため、こういった刊行物を市内の小学校3年生・6年生、中学校1年生に毎年配布しています。授業での活用だけでなく、各児童が家庭に持ち帰ることで、そのご家族への周知もできるものとして、令和5年度以降は補助金の利用を再開して実施しております。

次はこちらの写真をご覧ください。これは、市の史跡である下野牧二和野馬土手について、隣接する二和小学校の3年生に地域学習の一環として出前授業を行っている様子です。学校敷地内から実際に野馬土手を見学しつつ、子ども達が身近な文化財を知ってもらうきっかけ作りとなるよう平成30年度より毎年実施しています。

次の写真は、飯山満町にある川ノ上遺跡で、地元の飯山満南小学校の児童を対象に実施した遺跡見学授業の様子です。発掘調査現場近くに小学校や中学校があり、見学の条件が整えば、遺跡見学の校外学習を実施しています。やはり、実際の発掘現場をみると、児童の反応も良く、先生方からの評判も良いので、今後も調査現場近くに学校があり、見学の条件が整えば、遺跡見学会とは別に積極的に実施していきたいと考えております。

個別事業評価シートの3枚目をご覧ください。定性評価は、国民共有の財産である埋蔵文化財の重要性を、児童をはじめ市民に知っていただくことを目標に、毎年度計画的に遺跡マップや取掛西貝塚パンフレットを配布しているため、3と評価しています。定量評価は、遺跡見学授業は発掘現場の実施場所や条件次第となってしまうこと、二和野馬土手の出前授業は隣接する二和小学校を対象としていること、学校への刊行物配布数もその時の児童数次第であることなどから、目標値としてコントロールできるものではないため、定量目標や実績値も含め、空欄としています。

課題としては、「史跡取掛西貝塚保存活用計画」において、遺跡・文化財学習を学校教育で活用推進することを掲げ、各種刊行物の作成・配布を行っているのですが、必

ずしも授業で活用されておらず、教材としてどのように組み込めば授業の中で効果的に学習ができるのかが、課題となっています。

委員の皆様にお聞きしたいことは、今後の授業や教材へのアプローチ方法について、効果的な方法や他自治体の先進事例などを教えていただければと思います。以上です。

○太下会長

ありがとうございました。それでは、「令和6年度遺跡・文化財学習の推進」について、ご意見のある方はいらっしゃいますか？

○菅野委員

先生方から資料動画を作っていただきたいというご意見があったので、現場に行けなくても、授業で使えるような動画の作成を早急にしたい方いいと思いました。それと、現場に行って説明したり、授業で説明したりという先生方の負担をなくすために、例えば、市民大学の船橋マイスター学科で、船橋の遺跡に関して勉強された方の中で、学校で説明できるレベルに達した方を先生の代わりに現場で採用するのも1つの手かなと思いました。以上です。

○太下会長

ありがとうございました。ティーチングアシスタントみたいな形ですね。他に何かご意見ございますか。

○菅根委員

アンケートの令和4年度というのは、コロナ禍の真最中なので、あまり参考にはならないかと思います。それから、この事業は、例えば、飛ノ台史跡公園博物館や郷土資料館の見学は含まない事業ということでよろしいでしょうか。学校の授業で、飛ノ台史跡公園博物館とかに行っていますよね。その事業とは違うということなのか知りたいです。

○事務局（文化財保護係長）

まず、アンケートについてですが、令和4年度のものは若干古いかもしれませんが、あとコロナ禍ということもあったかもしれません。ただ動画を令和5年度に作成して、各学校にご案内していたところではあったのですが、最近実施したアンケートでも動画の活用状況がよろしくないという結果でした。こちらの周知の問題もあったかと思いますが、なかなか活用状況が芳しくないところもあったというところでございます。2点目の見学会については、飛ノ台史跡公園博物館に、各学校が毎年見学に来館しているかと思いますが、こちらとは別の事業となります。以上でございます。

○太下会長

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。今後、先生方と意見交換をすると書かれていますので、特に熱心な先生にご確認いただいて、逆にどのように活用すればいいというか、より具体的に言うと学習指導要領のどこにどう当てはまるのかという、あんまりマニュアル的にやるのもちょっとどうかなって気もするんですけど、社会科のこの単元のこれはこういう風に使います、みたいなところまで提示

してあげると、先生もより使えるようになるのではないのでしょうか。本当はそれを考えるのが先生じゃないかなって気もするんですけど。

他に何かございますでしょうか。それでは、続いて「令和6年度ふなばし歴史・文化クイズラリー」について事務局から事業説明をお願いします。

○事務局（文化財保護係長）

第2次船橋市文化振興基本方針・個別事業評価シートの令和6年度ふなばし歴史・文化クイズラリーについてご説明いたします。

第2次基本方針における同事業の位置付けは、「Ⅳ活かし伝える」施策①「各地域の文化資源を活用する取組の充実」です。また、重点プログラムでは（2）『ふるさと船橋』を知る』プログラムの「遺跡や文化財に親しむ機会の充実」となります。

この事業は、子どもたちをはじめとした市民に、船橋の自然や歴史、文化に触れてもらうきっかけを提供し、地域の歴史や文化に、より興味関心を持ってもらい、船橋に親しんでもらう、愛着を持ってもらうことを目的としたものです。

画像はクイズラリーの案内チラシです。画面右のチラシの裏面がクイズとなっています。参加者は市内の歴史や文化に関連したスポットを巡り、クイズに挑戦し、答え合わせを経て参加賞や景品を受け取れる、というものです。

画像は、景品として配布した缶バッジです。令和5年度まではフォトラリー形式で博物館施設等をめぐる企画でしたが、なかなか市の歴史・文化にまで触れてもらうことができておりませんでした。そこで令和6年度は企画内容を修正しました。市内には多くの遺跡や文化財に関する説明板を設置しておりますが、あまり知られておりませんでした。そこで説明板の解説や歴史文化スポットを訪れると解答できるクイズラリーとすることで、楽しみながら歴史や文化財に触れ、興味を持ってもらうことを狙いとししました。その他にも、開催時期を歩きやすい秋にしたり、市内の民俗行事を見学するきっかけとなるように期間を設定しました。

個別事業評価シートの3枚目をご覧ください。定性評価は、アンケートから、「楽しむことができた」という意見の他、「今まで知らなかった船橋を知ることができた」、「次年度も事業を実施してほしい」との意見が見られたことから、4、と評価しています。定量目標は、過去最多の参加者数となったため、5、と評価しています。以上より、令和6年度に取り組んだ修正や工夫は効果が得られた様に思います。

課題としては、事業対象の主体は子供たちを想定しているものの、参加者のうち、子供たちの占める割合が少ないこと、景品交換場所が文化課、郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館と限られており、事業開催場所によってはアクセスのしにくさに課題を抱えています。以上です。

○太下会長

ありがとうございました。それでは、「令和6年度ふなばし歴史・文化クイズラリー」について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

○菅野委員

質問なのですが、最初の資料で出ていたのですが、4ヶ月ぐらい、11月15日から

2月の28日までの長期間でやっているってことですよね。わかりました。それと子供の参加が少ないとのことですが、参加者には親子はあまりいなかったということですかね。

○事務局（文化財保護係員）

親子連れでご参加いただける方ももちろんいたのですが、小学生以下の割合は20%ぐらいでした。60歳以上のご高齢の方が回ってくださることが多く、そこが半数ちかくを占めるような状況でした。

○菅根委員

こういう文化財事業は高齢者中心というのはどこも一緒でございますので、これは仕方ないと思います。ただ、その高齢者の方がこういうものに興味を持っていただけるというのは非常に良いことですし、多少回る場所は不便ですけど、これだけ来ておられるってことはそれだけ時間があるんでしょうね。子供を増やすというよりも、高齢者に受けていると考えて、もっと高い評価にした方がいいと思います。

○妹尾委員

質問なのですが、回るところは小学校の学区内なのでしょうか。子供たちだけで行くとなると、学区を跨ってというのはなかなか難しいと思います。あと、親御さんと一緒に行くことになると、親御さんがお勤めしてらっしゃる場合は、土日しか行けないという場合に、回る施設が土日もやっているのかどうか気になりました。

○事務局（文化財保護係員）

事業チラシは市内の各小学校の小学3、4年生全員に配っていますので、学区を超えて事業を行っているところです。ですので、おっしゃられたように遠方からご参加いただくようなケースもございました。あとは、土日に対応する施設の状況についてですが、市役所本庁舎が平日しか開庁してないので、土曜日、日曜日につきましては郷土資料館、飛野台史跡公園博物館に対応をお願いしております。クイズの答え合わせでしたり、景品の交付といったところにも対応をいただいております。そのあたりが各所の公民館などとも協力ができればというところなのですが、まだできていないので、課題として挙げているところです。以上でございます。

○小原委員

これはあくまでも教育委員会の話だと思うんですけども、私は商工会議所から来ているということで、経済の視点から見ますと、今の経済部の方でもかなりインバウンド含めて観光資源というものにかかなり注目しています。経済活性化というものも含めていろんな掘り起こしをしているところなのですが、特にアンデルセン公園が一番有名で、いろんな所から人が集まってきていただける場所という意味で、アンデルセン公園に来ていただいた方が帰ってしまうということで、ほかにいろんな文化振興や文化財のような物もいろいろと取りまとめをしていると思うんです。ぜひ経済部ともいろいろと協力していただきながら、教育という面ももちろん視点だったと思うんですけれども、観光資源という意味でも、そういった方が来ていただけるような環境と言いますか、事業の仕方と言いますか、経済部とも連携していただけるとありがたい

と思います。

○太下会長

ありがとうございました。ぜひ連携していただけるといいなと思います。他に何かご意見ございますでしょうか。それでは、続いて「令和6年度アーティスト・イン・スクール」について事務局から事業説明をお願いします。

○事務局（文化振興係員）

事務局でございます。令和6年度アーティスト・イン・スクールの説明をさせていただきます。お手元に、チラシをご用意いたしました。

この事業は、アーティストが学校を訪れ、子供たちと作品を鑑賞・制作し、その作品を地域施設に展示し、それを地域住民が鑑賞する、というアートを通じて人とまちを繋げ、ふるさとについて考え、作っていくことを目指して令和6年度から開催しました。

タイトルの「HOME－思い出と未来が集う場所－」は、アーティストの関口恵美さんが事業実施した「船橋市高根台」という地域にある同じ形の建物や団地群を見て、高根台という家、「Home」というコンセプトを抱いたことから名付けました。

写真をご覧ください。1日目の「鑑賞」の授業では、関口さんの作品を見ながら制作の話や道具の使い方について聞き、アーティストの仕事について学びます。こちらの写真は、実際に「制作」をする授業です。児童たちは彫刻刀の種類や持ち方を学び、作品を制作します。児童たちの作品は、最後に関口さんが一つの「家」として仕上げ高根台公民館に展示しました。最後の授業では、児童が高根台公民館に足を運び、作品を鑑賞しました。また、様々な場所を展覧会場として捉える「インスタレーションをした展覧会」を考えるグループワークを行いました。児童からは、学校の昇降口やパン屋を展覧会場とするなど、面白い案がたくさん出ました。

個別事業評価シートの3枚目をご覧ください。定性評価は、参加者の声から、アーティスト・児童・地域住民の近さを感じられ、アートを通じて人とまちを繋げることができたと評価し、4、としています。定量評価は、目標値を上回る来場者数だったため、4、と評価しています。

課題については、本事業は対象の学校と地域を毎年度変えるので、アートへの関心が一時的なものとなってしまいますことです。

委員の皆様には、地域住民、特に児童生徒に事業後もアートに関心を持ち続けてもらうためのフォローアップを教えていただきたいと思います。以上です。

○太下会長

ありがとうございました。それでは、「令和6年度アーティスト・イン・スクール」について、ご意見のある方はいらっしゃいますか？

○菅野委員

とても素晴らしい企画だと思いました。ぜひ継続していただきたいということと、いろんなアーティストさんがこの場所にいっぱいいらっしゃると思うんですね。作家の方もそうですし、切り絵とかも。いろんなアーティストさんと呼んで紹介していた

だいて、できれば各地に行くという、ピンポイントでなく、いろんな学校全体に年間とおしてできるようなスタイルをできたら良いと思います。予算がありますので、なかなか難しいのかと思いますけども、ぜひ広げていただければと思います。以上です。

○石井委員

この事業については、今菅野委員がおっしゃられたように、いろいろな芸術分野があると思います。私、美術連盟から来ていますから、絵画、彫刻、書道なんでもありますので、かなり趣味の中にそういう面々がいっぱいいますからね。それを学校で活用できるというのは非常にコラボできるかなというふうに思っています。具体的なお話があれば、連盟としても協力ができるかなと思っています。以上です。

○松本委員

文化課でアーティストバンクをやっていると思うのですが、そういう人達をお呼びしてやるなんていうことにはならないでしょうか。それとは違う授業になるんですかね。

○事務局（文化課長）

文化活動普及事業は、1回の授業のなかで文化芸術の体験していただくものですが、アーティスト・イン・スクールでは5回の授業を通じてアーティストの技術を学び、さらには地域で作品展を行うところまで実施するものです。

○松本委員

アーティスト・イン・スクールに来てくださる方をお選びになるのは、どのように選んでいるのですか。

○事務局（文化振興係員）

今回の関口恵美さんは彫刻家の方なのですが、こちらの方は船橋市でワークショップや展覧会、今はアンデルセン公園で常設展示をされていて、船橋にゆかりの深いアーティストさんでしたので、今回講師として呼ばせていただきました。今年度実施する方は私の方で、作家さんを調べさせていただいて、市内関わらず県内などで活躍されている方も呼んで、ぜひ船橋にゆかりを作っていただきたいなと思っており、そういうことも考えながら選定させていただいております。

○太下会長

他に何かございますか。では、私から。大変素晴らしい事業だと思います。ただ、素晴らし過ぎて、学校にアーティストが5日間も行くとなると、受け入れられる学校ってかなり限られると思うんですよ。相当熱意のある先生がいて、校長が真面目で理解がある学校じゃないと受けられないと思いますので、そうするとなかなか広がっていかないだろうな、という懸念を感じます。トライアルでもう1,2年やるのは良いと思うんですけど、その反響を見ながら、もう少しライトな感じで、例えば2回ぐらい行く感じの授業で、そうすると予算も比較的以下になりますから、開催校を増やすとかですね。そういうことも今後検討される必要があるかもしれないなと思いました。以上です。他はよろしいでしょうか。総括的にもしご意見があれば。

○松本委員

私は音楽だから音楽のことで言いますと、文化ホールなどでいろいろなワークショップを開いていまして、子供達のためにいろいろなことやったりしていますけれども、美術館があればこういうのも美術館で主催してやったりとかあると思うんですけど、結構文化課さんは学校の方へ行ってやるということが多いんですけども、本当なら学校を使って文化課が主催するんじゃないかと、文化ホールとか、美術館とか、そういう所がやるのが本当なんじゃないかと思います。だからなんでも学校ならすぐやってもらえるって思わないで、児童生徒ではなくて、市民の人にやってもらおうとか、そのようにして、もう少し広げていった方が良くと思います。

○事務局（文化課長）

ありがとうございます。文化課の職員が実働部隊となりがちで、結果その事業内容が素晴らしくても、先ほどご指摘があったとおり、なかなか広がりづらいというところもありますので、今松本先生のいただいたご意見はい十分に参考にして、もっと広い方に、先ほど部長の挨拶でも 65 万人の市民の皆さんに経験してもらうことが大事であることを十分承知していますので、考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○太下会長

他によろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、事業評価が終了しましたので、これで令和 7 年度第 1 回船橋市文化振興推進協議会を終了となります。それでは続きまして、第 3 次船橋市文化振興基本方針策定委員会に移りますので、事務局から案内をお願いします。